

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24 年 6 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	5
特定サービス産業実態調査（平成24年承認）（経済産業省）	5
小売物価統計調査（平成24年承認）（総務省）	13
3 一般統計調査の承認	15
ワーク・ライフ・バランスの推進に関するアンケート調査（平成24年承認）（総務省）	15
労使関係総合調査（平成24年承認）（厚生労働省）	16
地域特産野菜生産状況調査（平成24年承認）（農林水産省）	22
平成24年福島県患者調査（平成24年承認）（厚生労働省）	23
21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）（平成24年承認）（厚生労働省）	26
平成23年産業連関構造調査（酒類製造業投入調査）（平成24年承認）（財務省）	29
エネルギー消費統計調査（平成24年承認）（経済産業省）	32
4 届出統計調査の受理	37
(1) 新規	37
ものづくり産業の立地環境に関する調査（平成24年届出）（東京都）	37
東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（製造業編）（平成24年届出）（東京都）	38
サービス産業におけるグローバル化への対応に関する実態調査（平成24年届出）（東京都）	39
Uターン状況実態調査（平成24年届出）（鳥取県）	40
がん検診・よかドックに関する市民アンケート調査（平成24年届出）（福岡市）	41
医療用機器・用品製造事業の実態調査（平成24年届出）（大阪府）	42
(2) 変更	43
福井県人口統計調査（福井県）	43
静岡県商品流通調査（24年届出）（静岡県）	45
労働条件実態調査（平成24年届出）（滋賀県）	46
岡山県商品流通調査（平成24年届出）（岡山県）	47
京都府商品流通調査（平成24年届出）（京都府）	48

労働条件等実態調査（平成24年届出）（和歌山県）	49
鹿児島県商品流通調査（平成24年届出）（鹿児島県）	50
秋田県商品流通調査（平成24年届出）（秋田県）	51
三重県内事業所労働条件等実態調査（平成24年届出）（三重県）	52
広島県人口移動統計調査（平成24年届出）（広島県）	53
春季賃上げ等要求・妥結状況調査（平成24年届出）（茨城県）	54
夏季一時金等要求・妥結状況調査（平成24年届出）（茨城県）	55
年末一時金等要求・妥結状況調査（平成24年届出）（茨城県）	56
山口県人口移動統計調査（平成24年届出）（山口県）	57
山口県母子・父子世帯等実態調査（平成24年届出）（山口県）	58
県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成24年届出）（宮城県）	60
静岡県人口移動調査（平成24年届出）（静岡県）	61
静岡県年齢別人口調査（平成24年届出）（静岡県）	63
企業・事業所行動調査（平成24年届出）（岩手県）	64
新潟県産業連関構造調査（商品流通調査）（平成24年届出）（新潟県）	65
岐阜県育児休業等実態調査（平成24年届出）（岐阜県）	66
福岡県人口移動調査（平成24年届出）（福岡県）	67
熊本県推計人口調査（平成24年届出・2回目）（熊本県）	68
神戸市内景況・雇用動向調査（平成24年届出・2回目）（神戸市）	69
和歌山県商品流通調査（平成24年届出）（和歌山県）	70
労働状況実態調査（平成24年届出）（川崎市）	71
歯科疾患実態調査（平成24年届出）（新潟県）	72
(参考) 基幹統計の指定	73

[利用上の注意]

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについて

は、基幹統計に移行している。

6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。

7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。

8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
特定サービス産業実態調査	経済産業大臣	承認事項の変更 平成 25 年調査の実施に当たり、以下について変更 ① 東日本大震災への対応として、調査対象の地域的範囲から福島第一原発事故に係る警戒区域等を除外 ② 調査期日を、11 月 1 日現在から、7 月 1 日現在に変更 ③ 年間実績を把握する調査事項について、調査対象期間を、「調査実施年の前年 11 月 1 日から調査実施年の 10 月 31 日までの 1 年間」から「調査実施年の前年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間」に変更	H24. 6. 12
小売物価統計調査	総務大臣	承認事項の変更 全国物価統計調査で把握されていた調査内容を次のとおり取り込み、「構造編」を創設 ・地域別価格差を把握するために、新たに 88 市において 56 品目の価格を調査 ・店舗形態別価格を把握するために、道府県庁所在市 46 市において 9 品目の価格を調査 ・銘柄別価格を把握するために、東京都区部において 9 品目の価格を調査	H24. 6. 15
全国物価統計調査	総務大臣	基幹統計調査の中止 上記の小売物価統計調査の変更（「構造編」の創設）に伴い、全国物価統計調査を中止	H24. 6. 15

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 6. 8	ワーク・ライフ・バランスの推進に関するアンケート調査	総務大臣
H24. 6. 8	労使関係総合調査	厚生労働大臣
H24. 6. 8	地域特産野菜生産状況調査	農林水産大臣
H24. 6. 26	平成24年福島県患者調査	厚生労働大臣
H24. 6. 26	21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）	厚生労働大臣
H24. 6. 28	平成23年産業連関構造調査（酒類製造業投入調査）	財務大臣
H24. 6. 29	エネルギー消費統計調査	経済産業大臣

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.6.4	ものづくり産業の立地環境に関する調査	東京都知事
H24.6.5	東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（製造業編）	東京都知事
H24.6.5	サービス産業におけるグローバル化への対応に関する実態調査	東京都知事
H24.6.15	Uターン状況実態調査	鳥取県知事
H24.6.19	がん検診・よかドックに関する市民アンケート調査	福岡市長
H24.6.25	医療用機器・用品製造事業の実態調査	大阪府知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.6.1	福井県人口統計調査	福井県知事
H24.6.1	静岡県商品流通調査	静岡県知事
H24.6.1	労働条件実態調査	滋賀県知事
H24.6.1	岡山県商品流通調査	岡山県知事
H24.6.4	京都府商品流通調査	京都府知事
H24.6.4	労働条件等実態調査	和歌山県知事
H24.6.4	鹿児島県商品流通調査	鹿児島県知事
H24.6.8	秋田県商品流通調査	秋田県知事
H24.6.8	三重県内事業所労働条件等実態調査	三重県知事
H24.6.8	広島県人口移動統計調査	広島県知事
H24.6.11	春季賃上げ等要求・妥結状況調査	茨城県知事
H24.6.11	夏季一時金等要求・妥結状況調査	茨城県知事
H24.6.11	年末一時金等要求・妥結状況調査	茨城県知事
H24.6.11	山口県人口移動統計調査	山口県知事
H24.6.15	県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮城県知事
H24.6.15	静岡県人口移動調査	静岡県知事
H24.6.15	静岡県年齢別人口調査	静岡県知事
H24.6.18	企業・事業所行動調査	岩手県知事
H24.6.19	新潟県産業連関構造調査（商品流通調査）	新潟県知事
H24.6.20	岐阜県育児休業等実態調査	岐阜県知事

H24. 6. 26	福岡県人口移動調査	福 岡 県 知 事
H24. 6. 27	熊本県推計人口調査	熊 本 県 知 事
H24. 6. 28	神戸市内景況・雇用動向調査	神 戸 市 長
H24. 6. 28	和歌山県商品流通調査	和 歌 山 県 知 事
H24. 6. 29	労働状況実態調査	川 崎 市 長
H24. 6. 29	歯科疾患実態調査	新 潟 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○基幹統計調査の承認

【調査名】 特定サービス産業実態調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月12日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

【目的】 本調査は、サービス産業の実態を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和48年に「昭和48年特定サービス業実態調査」の名称で実施され、対象業種は、毎年調査業種（物品賃貸業、情報サービス業、広告業）と年次別にローテーションする業種（知識関連産業、余暇関連産業、公害関連産業）によって構成されていたが、昭和54年からはさらに行政上必要な業種を追加していくこととし、調査の名称も「特定サービス産業実態調査」に改められた。また、平成3年から平成11年までは、1. 毎年調査業種（5業種）、2. 周期調査業種（3年周期で10業種）、3. 選択調査業種（毎年1から2業種）のパターンにより実施され、平成12年からは、調査業種を「ビジネス支援産業」、「娯楽関連産業」及び「教養・生活関連産業」の3つのカテゴリーに分割し、各カテゴリーを原則として、3年に1回調査を行うこととした。平成18年には、1. 母集団情報を従来の業界団体名簿から事業所・企業統計調査名簿に変更するとともに、調査対象業種の分類区分を日本標準産業分類の小分類レベルに統一する、2. 調査周期については、従来一部業種を除き3年周期であったものをすべての業種について毎年調査する、3. 平成18年調査はビジネス支援産業の7業種を対象とする等の改正が行われ、実施された。平成18年調査における改正の基本的な考え方に即し、平成19年には4業種を、平成20年には10業種、平成21年には7業種を調査対象業種に追加するよう改正が行われた。（計28業種）さらに、平成22年には、調査方法としてオンライン調査が追加された。平成23年調査は、経済センサス活動調査の実施に伴い、調査を中止することとなった。

【調査の構成】 1－ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業及びインターネット附随サービス業調査票 2－物品賃貸業調査票 3－広告業調査票 4－映像情報制作・配給業調査票 5－クレジットカード業、割賦金融業調査票 6－デザイン業・機械設計業調査票 7－計量証明業調査票 8－音声情報制作業調査票 9－新聞業調査票 10－出版業調査票 11－映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業調査票 12－機械修理業、電気機械器具修理業調査票 13－冠婚葬祭業調査票 14－映画館調査票 15－興行場、興行団調査票 16－スポーツ施設提供業調査票 17－公園、遊園地・テーマパーク調査票 18－学習塾調査票 19－教養・技能教授業調査票

【公表】

【備考】 今回の変更は、調査全体として、東日本大震災への対応として、調査対象地域の一部除外、調査期日及び調査対象期間の変更等。

※

【調査票名】 1－ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業及びインターネット附随サービス業調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「ソフトウェア業」、「情報処理・提供サービス業」、「インターネット附随サービス業」を営む事

業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）8,176/23,797（配布）郵送、調査員、オンライン（収集）郵送、調査員、オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】2－物品賃貸業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「各種物品賃貸業」、「産業用機械器具賃貸業」、「事務用機械器具賃貸業」、「自動車賃貸業」、「スポーツ・娯楽用品賃貸業」、「その他の物品賃貸業」を営む事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）11,217/22,957（配布）郵送、調査員、オンライン（収集）郵送、調査員、オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、6. 従業者数、7. 年間売上高、契約高、8. 年間契約件数、9. 保有数量等

※

【調査票名】3－広告業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「広告業」を営む事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,021/9,856（配布）郵送、調査員、オンライン（収集）郵送、調査員、オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間によって行う。（系統）調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 4－映像情報制作・配給業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類「映像情報制作・配給業」を営む企業 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 948/2, 518 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統) 経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 調査実施年の7月31日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の事業形態、4. 年間売上高、5. 映画・テレビ番組及びビデオ制作本数等、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 5－クレジットカード業、割賦金融業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類「クレジットカード業、割賦金融業」を営む企業 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 291 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統) 経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 調査実施年の7月31日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の系統、4. 年間売上高(年間取扱高)、5. 会員数等、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 6－デザイン業・機械設計業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類「デザイン業」、「機械設計業」を営む事業所 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5, 579/12, 788 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査

員一報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省一報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 7－計量証明業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「計量証明業」を営む事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）542（配布）郵送、調査員、オンライン（収集）郵送、調査員、オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）調査員調査：経済産業省一都道府県一調査員一報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省一報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 8－音声情報制作業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「音声情報制作業」を営む企業（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）157（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）経済産業省一民間事業者一報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査実施年の7月31日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の事業形態、4. 年間売上高等、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 9－新聞業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「新聞業」を営む企業（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）568/985（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、

年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査実施年の7月31日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の事業形態、4. 年間売上高等、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 10－出版業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「出版業」を営む企業（抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,787/3,219（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査実施年の7月31日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の系統、4. 年間売上高等、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 11－映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」を営む企業（抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）601/829（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査実施年の7月31日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の事業形態、4. 年間売上高等、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 12－機械修理業、電気機械器具修理業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「機械修理業（電気機械器具を除く）」、「電気機械器具修理業」を営む事業所（抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,471/16,965（配布）郵送、調査員、オンライン（収集）郵送、調査員、オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月

1日～12月31日までの1年間（系統）調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別等、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 13－冠婚葬祭業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「冠婚葬祭業」を営む事業所（抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,986/9,170（配布）郵送、調査員、オンライン（収集）郵送、調査員、オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 年間売上高、6. 年間取扱件数、7. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、8. 従業者数

※

【調査票名】 14－映画館調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「映画館」を営む事業所（抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）584（配布）郵送、調査員、オンライン（収集）郵送、調査員、オンライン（記入）自計（把握時）平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間（系統）調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 入場者数及び公開本数、6. 施設、7. 系列・立地環境等、8. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、9. 従業者数

※

【調査票名】 15－興行場、興行団調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類「興行場(別掲を除く)、興行団」を営む事業所 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,024/2,333 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査(一括調査企業)：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 事業の形態等、5. 年間売上高等、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 16-スポーツ施設提供業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類「スポーツ施設提供業」を営む事業所 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,861/16,759 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査(一括調査企業)：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 事業の形態等、6. 年間売上高、7. 施設キャパシティ、年間営業日数、年間利用者数等、8. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、9. 従業者数

※

【調査票名】 17-公園、遊園地・テーマパーク調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類「公園、遊園地」を営む事業所 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 405 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査(一括調査企業)：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：

調査実施年の8月15日

- 【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 総敷地面積、駐車場の台数及び保有施設、6. 入場料及び年間入場者数等、7. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、8. 従業者数

※

【調査票名】 18－学習塾調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類「学習塾」を営む事業所 (抽出枠) 平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,765/50,086 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

- 【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 年間売上高、6. 講座数、受講生数等、7. 入会金・講座単価等、8. インターネットを利用した指導方法の採用の有無、9. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、10. 従業者数

※

【調査票名】 19－教養・技能教授業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類「教養・技能教授業」を営む事業所 (抽出枠) 平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,928/90,137 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年7月1日現在。ただし、年間実績を把握する事項については、調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省－報告者※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 調査事業所：調査実施年の7月31日、一括調査企業：調査実施年の8月15日

- 【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 年間売上高、6. 講座数、受講者数等、7. 受講料及び入会金等、8. 前受金、9. 教室・施設の床面積、10. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、11. 従業者数

【調査名】 小売物価統計調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月15日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 本調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向及び地域別、事業所の形態別等の物価を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

【沿革】 平成25年に、地域別価格差、店舗形態別価格及び銘柄別価格を毎年把握するための調査が創設された。

【調査の構成】 1－小売物価統計調査（動向編（価格）） 2－小売物価統計調査（構造編（家賃））
3－小売物価統計調査（構造編（地域別）） 4－小売物価統計調査（構造編（店舗形態別）） 5－小売物価統計調査（構造編（銘柄別））

【公表】

※

【調査票名】 1－小売物価統計調査（動向編（価格））

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所（抽出枠）調査対象は総務大臣が指定する167市町村（宿泊調査の対象施設が所在する市町村を含めると計227市町村）の約28000事業所

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）28,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施期日現在（系統）総務省－都道府県－統計調査員－報告者

【周期・期日】（周期）毎月（実施期日）毎月の12日含む週の水曜日、木曜日または金曜日。ただし、一部の生鮮食料品等については、毎月の5日、12日及び22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附帯する事項（事業所の名称、事業主の氏名、所在地等）

※

【調査票名】 2－小売物価統計調査（構造編（家賃））

【調査対象】（地域）全国（単位）世帯（属性）民営借家に居住している世帯（抽出枠）総務大臣が定める調査地域内において無作為抽出した調査地区に居住する民営借家世帯を、都道府県知事が選定

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）25,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施期日現在（系統）家賃（民営借家）総務省－都道府県－統計調査員－報告者

【周期・期日】（周期）毎月（実施期日）毎月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日

【調査事項】 民営借家の家賃及び附随する事項（住宅の延面積）

※

【調査票名】 3－小売物価統計調査（構造編（地域別））

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所（抽出枠）総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知

事が、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 500 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) (系統) 総務省一都道府県一報告者

【周期・期日】 (周期) 隔月 (奇数月) (平成25年1月以後) (実施期日) 毎月の12日を含む週の金曜日。ただし、宿泊料については、毎月の5日を含む週の金曜日 (休日の前日である場合にあつては、翌週の月曜日) 及び土曜日

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附随する事項 (事業所の名称、事業主の氏名、所在地等)

※

【調査票名】 4-小売物価統計調査 (構造編 (店舗形態別))

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所 (抽出枠) 総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が、必要な店舗の形態別に、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事務所を選定する。

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,000 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) (系統) 総務省一都道府県一報告者

【周期・期日】 (周期) 隔月 (偶数月) (平成25年1月以後) (実施期日) 毎月の12日を含む週の金曜日。ただし、宿泊料については、毎月の5日を含む週の金曜日 (休日の前日である場合にあつては、翌週の月曜日) 及び土曜日

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附随する事項 (事業所の名称、事業主の氏名、所在地等)

※

【調査票名】 5-小売物価統計調査 (構造編 (銘柄別))

【調査対象】 (地域) (単位) 事業所 (属性) 商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所 (抽出枠) 総務大臣が定める調査地域内において、都知事が当該品目を販売し、又は提供している代表的な事務所を選定する。

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 15 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査実施期日現在 (系統) " 総務省一都道府県一報告者 "

【周期・期日】 (周期) 隔月 (偶数月) (平成25年1月以後) (実施期日) 毎月の12日を含む週の金曜日。ただし、宿泊料については、毎月の5日を含む週の金曜日 (休日の前日である場合にあつては、翌週の月曜日) 及び土曜日

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附随する事項 (事業所の名称、事業主の氏名、所在地等)

○一般統計調査の承認

【調査名】 ワーク・ライフ・バランスの推進に関するアンケート調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月8日

【実施機関】 総務省行政評価局評価監視官（復興、総務、国土交通担当）室

【目的】 本調査は、平成23年12月から実施している「ワーク・ライフ・バランスの推進に関する政策評価」の一環として、事業所及び就業者におけるワーク・ライフ・バランスへの取組状況を把握し、ワーク・ライフ・バランスの関連施策・関連事業を評価する上で活用するためのものである。

【調査の構成】 1－事業所調査票 2－就業者調査票

【公表】 印刷物及びインターネット（平成25年3月予定）

※

【調査票名】 1－事業所調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（政治・経済・文化団体、宗教及び外国公務を除く。）に属する事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,000/5,800,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成24年3月1日現在、又は平成23年4月1日～平成24年3月31日まで（系統）総務省－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年7月3日～7月25日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関わる事項（名称、所在地等）、2. 従業員の労働時間、年次有給休暇の取得状況、3. メンタルヘルスケアについて、4. 短時間勤務制度・短時間正社員制度について、5. 女性の継続就業率について

※

【調査票名】 2－就業者調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）雇用者（会社員、工員、公務員、団体職員、個人商店の従業員、住込みの家事手伝い、臨時雇いなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で「役員」でない人）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）12,000/46,280,000（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）平成24年3月1日現在、又は平成24年3月1日～3月31日まで（系統）総務省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年7月6日～7月30日

【調査事項】 1. 就業者の属性にかかわる事項（職種、年収、年齢等）、2. 就業時間と有給休暇取得の状況、3. 短時間正社員制度の利用について、4. 自己啓発の実施状況について、5. 過去5年間の就職・転職等の状況、6. 育児家事時間について（6歳未満の子供を持つ男性のみを対象）

【調査名】 労使関係総合調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月8日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

【目的】 本調査は、労使関係を含めた労働組合組織の実態を総合的に把握し、労働行政の基礎資料を得ることを目的としており、各調査（調査の構成については沿革を参照）の具体的な内容は次のとおりである。労働組合基礎調査：労働組合を対象として、労働組合（員）数、加盟組織系統等の状況を調査し、労働組合（員）の産業別、地域別、加盟上部組合別の分布等労働組合組織の実態を把握。労働組合活動実態調査：労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合活動の実態を把握。労働協約等実態調査：労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合と使用者（又は使用者団体）の間で締結される労働協約等の締結状況、締結内容及びその運用等の実態を把握。団体交渉と労働争議に関する実態調査：労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合の団体交渉の実態、労働争議の手續等の状況を把握。労働組合実態調査：労働組合を対象として、労働組合の組織、組合役員、組合財政及び組合活動の実態を把握。労使コミュニケーション調査：労使間の意思疎通を図るためにとられている方法、その運用状況、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を把握。

【沿革】 本調査は、昭和22年に実施された「労働組合調査」及び23年から毎年実施された「労働組合基本調査」を前身としており、58年に、47年及び52年に実施された「労使コミュニケーション調査」を統合し、以後、「労使関係総合調査」として毎年実施されている。なお、本調査は、毎年実施される「労働組合基礎調査」と、5つのテーマを5年周期で実施するローテーション調査（1. 労働組合活動実態調査、2. 労働協約等実態調査、3. 団体交渉と労働争議に関する実態調査、4. 労働組合実態調査、5. 労使コミュニケーション調査）の2つの調査により構成されている。平成24年度のローテーション調査は、団体交渉と労働争議に関する実態調査について実施されている。

【調査の構成】 1－労働組合基礎調査票 2－労働組合活動実態調査票 3－労働協約等実態調査票
4－団体交渉と労働争議に関する実態調査票 5－労働組合実態調査票 6－労使コミュニケーション調査票A（事業所用） 7－労使コミュニケーション調査票B（個人用）

【公表】 インターネット及び印刷物（労働組合基礎調査（概要：毎年12月中旬、詳細：毎年3月下旬）、労働組合活動実態調査（概要：平成23年7月中旬、詳細：平成23年11月中旬）、労働協約等実態調査（概要：平成24年6月、詳細：平成24年11月）、団体交渉と労働争議に関する実態調査（概要：平成25年6月下旬、詳細：平成25年11月中旬）、労働組合実態調査（概要：平成21年7月、詳細：平成21年11月）、労使コミュニケーション調査（概要：平成22年9月、詳細：平成23年1月））

【備考】 今回の変更は、調査票－4に係る調査対象の範囲に本部組合を追加、調査方法の変更、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－労働組合基礎調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）労働組合 （属性）すべての産業の労働組合とする。（国家

公務員法又は地方公務員法に規定する職員団体を含む。)ただし、船員法(昭和22年法律第100号)第1条に規定する船員が主たる構成員である労働組合については、船員単位労働組合基本調査の結果を利用する。

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)67,000 (配布)郵送・職員・オンライン (取集)郵送・職員・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年6月30日現在 (系統)厚生労働省-都道府県-労政主管事務所-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月1日～7月20日

【調査事項】 1. 労働組合の種類、2. 存廃等区分、3. 新設又は解散等の理由、4. 適用法規、5. 労働組合の正式名称及び代表者の氏名、6. 労働組合事務所の所在地、7. 男女別労働組合員数、8. 直上組合の名称及び所在地、9. 労働組合本部の名称及び所在地、10. 労働組合員が所属する事業所の主要生産品名又は主要事業の内容、11. 企業の名称、12. 企業の全常用労働者数、13. 加盟上部組合の組織系統、14. 構成組合の名称、所在地及び労働組合員数(ただし、労働組合の種類によっては、一部の事項について調査しない。)

※

【調査票名】 2-労働組合活動実態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)労働組合 (属性)日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する民営事業所における労働組合員100人以上の単位労働組合。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」(抽出枠)平成21年労使関係総合調査(労働組合基礎調査)の結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,600/14,000 (配布)調査員(労働組合員500人未満の労働組合)、郵送(労働組合員500人以上の労働組合) (取集)調査員(労働組合員500人未満の労働組合)、郵送(労働組合員500人以上の労働組合) (記入)自計 (把握時)平成22年6月30日現在(一部の項目については、平成19年7月1日～22年6月30日までの3年間) (系統)厚生労働省-都道府県-労政主管事務所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年7月1日～7月20日

【調査事項】 1. 労働組合の属性に関する事項(1)労働組合員の平均年齢、(2)ユニオン・ショップ協定の有無、(3)別組合の有無、(4)労働組合の組織率、2. 企業組織の再編等と労働組合の対応に関する事項(1)過去3年間における企業組織の再編等の実施の有無、(2)組合の関与の有無及び関与の仕方、(3)使用者側からの提示事項及び組合が重視した事項、(4)人員削減の有無及び再就職支援の有無、3. 賃金・退職給付(一時金・年金)制度の改定と労働組合の対応に関する事項(過去3年間における賃金・退職給付制度の改定の有無、改定における組合の関与の有無、関与の仕方及び改定内容)、4. 非正規労働者と労働組合の対応に関する事項(1)パートタイム労働者の組合加入

資格・組合員の有無と取組内容、(2)フルタイムの非正規労働者の組合加入資格・組合員の有無と取組内容、(3)派遣労働者の組合加入資格・組合員の有無と取組内容、(4)非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点、5.メンタルヘルスと労働組合の対応に関する事項(メンタルヘルスの取組の有無と取組内容及び取組内容のうち組合が重視した事項)、6.労使関係についての認識

※

【調査票名】 3-労働協約等実態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)労働組合 (属性)日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する民営事業所における労働組合員30人以上の単位労働組合。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」(抽出枠)平成22年労使関係総合調査(労働組合基礎調査)の結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,100/27,600 (配布)郵送・職員(取集)郵送・職員(記入)自計(把握時)平成23年6月30日現在(系統)厚生労働省-都道府県-労政主管事務所-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成23年7月1日~7月20日

【調査事項】 1.労働組合の属性に関する事項(1)労働組合の結成年、(2)別組合の有無、(3)労働組合の組織率、2.労働協約の締結状況、(1)労働協約の締結の有無、(2)労働協約の締結レベル、(3)労働協約の周知方法、(4)包括協約の有無、包括協約の有効期間、(5)包括協約の自動延長規定又は自動更新規定の有無、(6)労働協約の事項別の規定の有無及び規定の種類、(7)事業所におけるパートタイム労働者の有無、パートタイム労働者の組合員の有無、(8)パートタイム労働者への労働協約の適用状況、適用される事項、(9)事業所における有期契約労働者(パートタイム労働者を除く。)の有無、有期契約労働者(パートタイム労働者を除く。)の組合員の有無、(10)有期契約労働者(パートタイム労働者を除く。)への労働協約の適用状況、適用される事項、3.労働協約等の運営状況(1)人事に関する事項別の労働組合の関与状況、(2)組合活動の種類別の就業時間中の組合活動の取扱い、(3)企業施設の使用目的別の集会時の企業施設利用状況、(4)組合事務所の供与の有無、(5)組合費のチェック・オフの有無、4.労使関係についての認識

※

【調査票名】 4-団体交渉と労働争議に関する実態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)労働組合 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サ

ービス業（他に分類されないもの）」に属する民営事業所における労働組合員数規模30人以上の労働組合（単位組織組合並びに単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合）（抽出枠）平成23年労使関係総合調査（労働組合基礎調査）の結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）4,900/28,900（配布）郵送・職員（取集）郵送・職員（記入）自計（把握時）平成24年6月30日現在（系統）厚生労働省－都道府県－労政主管事務所－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年7月1日～7月20日

【調査事項】 1. 労働組合の属性に関する事項（1）企業内上部組織の有無、（2）企業外上部組織（産業別組織）の有無、（3）企業外上部組織（地域別組織）の有無、（4）労働組合の組織率、（5）別組合の有無、（6）労使協議機関の有無、（7）苦情処理機関の有無、2. 団体交渉に関する事項（1）過去3年間における団体交渉の実施の有無、1年平均交渉回数、1回平均所要時間、交渉形態、（2）過去3年間に団体交渉を行わなかった理由、（3）過去3年間における話合い事項別の話合いの有無、話合いの種類、重視した話合いの種類、（4）企業組織の再編・事業部門の縮小についての最初の話合いの時期、時期に対する評価、（5）企業組織の再編・事業部門の縮小に関する使用者側からの情報・資料提供の程度に対する評価、（6）企業組織の再編・事業部門の縮小についての話合いに対する認識、（7）企業組織の再編・事業部門の縮小についての話合いを通じての労働組合側の意見の反映の程度、3. 労働争議に関する事項（1）過去3年間における労働争議の有無、（2）過去3年間における争議行為、第三者機関の関与の状況、（3）過去3年間に争議行為のなかった理由、（4）過去3年間に労働争議のなかった理由、（5）争議行為開始の際の予告に関する取決めの有無、予告方法、予告期間及び予告内容、4. 労使間の諸問題の解決手段に関する事項（1）団体交渉の現状についての評価、（2）労使協議機関での話合いの評価、（3）労使間の諸問題を解決するために今後最も重視する手段、5. 労使関係についての認識

※

【調査票名】 5－労働組合実態調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）労働組合（属性）「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する民営事業所における労働組合員数規模30人以上の労働組合（抽出枠）平成19年労使関係総合調査（労働組合基礎調査）の結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）4,000/29,500（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年6月30日現在（系統）厚生労働省－都道府県－労政主管事務所－調査員－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年7月1日～7月22日

【調査事項】 1. 労働組合の属性に関する事項（1）労働組合の種類、（2）労働組合の組織率、（3）別組合の有無、（4）ユニオン・ショップ協定の有無、2. 労働組合の組織状況に関する事項（1）労働者に加入資格を与えているか、（2）加入資格を与えていない労働者につ

いての取り組み状況、(3) 組合員数の変化、(4) 増減理由、(5) 組合活動の重点課題等、3. 労働組合役員等に関する事項 (1) 労働組合の執行委員、(2) 専従者、(3) 書記等、4. 組合財政に関する事項 (1) 毎月徴収する組合費の決め方、(2) 3年前と比べた財政事情等、5. 労働組合活動に関する事項 (1) 過去1年間における一般組合委員の組合活動への参加状況、(2) 労働問題に対する取り組み等、6. 労使関係についての認識 (使用者側との労使関係の維持についての認識)

※

【調査票名】 6- 労使コミュニケーション調査票A (事業所用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業 (他に分類されないもの)」に属する常用労働者を30人以上雇用する民営事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,500/270,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年6月30日現在 (系統) 厚生労働省-都道府県-労政主管事務所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年7月1日~7月20日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項、2. 労使コミュニケーション全般に関する事項 (1) 労使コミュニケーションの重要度、(2) 労使コミュニケーションの現状の評価、(3) 事業所が労使コミュニケーションを重視する内容、(4) 経営状況や経営計画・方針等を従業員に周知するための方法、(5) 労働条件の個別的決定の対象となる労働者割合の増減、3. 労使協議機関に関する事項 (1) 労使協議機関の有無、(2) 労使協議機関の設置の根拠、(3) 下部組織としての専門委員会の有無及び取り扱う事項、(4) 労使協議機関の開催形態、(5) パートタイム労働者の従業員代表の有無、(6) 労使協議機関に付議する事項、(7) 労使協議機関の成果、4. 職場懇談会に関する事項 (1) 職場懇談会の有無、(2) 職場懇談会開催の有無、(3) 職場懇談会の話し合い事項、(4) 職場懇談会の成果、(5) パートタイム労働者の参加の有無、5. 苦情処理に関する事項 (1) 苦情処理機関の有無、(2) パートタイム労働者の利用資格の有無、(3) 申し立てられた苦情の有無、苦情内容及び解決状況、(4) 派遣労働者の受け入れの有無、(5) 派遣労働者からの苦情の有無、(6) 派遣労働者から出された苦情の申し出先、6. 外部の機関等の利用に関する事項 (1) 外部の機関等の利用の有無、(2) 今後の外部の機関等の利用の有無及び利用しない理由

※

【調査票名】 7- 労使コミュニケーション調査票B (個人用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービ

ス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者を30人以上雇用する民営事業所に雇用されている労働者（抽出枠）
平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）6,500/2,400,000（配布）調査員
（取集）調査員（記入）自計（把握時）平成21年6月30日現在（系統）厚生
労働省－都道府県－労政主幹事務所－調査員－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成21年7月1日～7月20日

【調査事項】 1. 個人の属性に関する事項、2. 労使コミュニケーション全般に関する事項（1）
労使コミュニケーションの良好度、（2）個人が労使コミュニケーションを重視する内容、
3. 労働組合に関する意識（1）労働組合に加入の有無、（2）労働組合の必要度、（3）
労使コミュニケーションにおいて労働組合に期待する役割、4. 労使協議機関に関する
事項（1）労使協議機関の有無、（2）労使協議機関の協議内容等の認知方法、（3）労
使協議機関の協議内容等の認知の程度、5. 個人の処遇等に関する不平、不満の処理方
法（1）不平、不満の申し立ての有無、（2）不平、不満の内容、（3）不平、不満の申
し立て方法、（4）不平、不満の申し立ての結果、（5）外部機関等への相談の有無及び
機関等の種類、（6）不平、不満を申し立てなかった理由

【調査名】 地域特産野菜生産状況調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月8日

【実施機関】 農林水産省生産局農産部園芸作物課

【目的】 本調査は、各都道府県において生産される多様な野菜について、品目、作付面積、収穫量、出荷量等の推移を明らかにし、産地の育成、消費ニーズを踏まえた野菜の安定供給、産地の状況に応じたきめ細かな野菜行政を推進していくとともに、消費者への情報提供等を図っていく上で必要不可欠な基礎的資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和44年から「野菜生産状況表式調査」の名称で隔年で実施していたもの。昭和48年までは、主産県を対象に調査を実施していたが、昭和50年以降は、全都道府県を対象に調査を実施していた。なお、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになり、これを機に調査名を「地域特産野菜生産状況調査」に変更した。また、平成24年に調査対象品目を見直し、特用林産物生産状況調査と重複している品目等、10品目を対象から削除した。

【調査の構成】 1－地域特産野菜生産状況調査票

【公表】 農林水産省ホームページ（調査実施年度の1月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－地域特産野菜生産状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）協同組合 （属性）農業協同組合

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,276 （配布）郵送・オンライン・FAX・電話（収集）郵送・オンライン・FAX・電話（記入）自計（把握時）調査実施年の前々年（1～12月）に収穫されたもの（系統）都府県（沖縄県を除く）：農林水産省－地方農政局－都府県－（市町村）－農業協同組合、沖縄県：農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－沖縄県－（市町村）－農業協同組合、北海道：農林水産省－北海道－（市町村）－農業協同組合

【周期・期日】 （周期）2年（隔年）（実施期日）調査実施年の6月上旬～下旬

【調査事項】 1. 品目別・栽培方法（施設・露地）別の作付面積、2. 品目別・栽培方法別の収穫量、3. 品目別・栽培方法別の出荷量、4. 品目（一部品目を除く）別・栽培方法別の出荷量の内訳（生食用・加工用）

【調査名】 平成24年福島県患者調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月26日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態・保健社会統計課保健統計室

【目的】 本調査は、平成23年患者調査（基幹統計調査）が実施できなかった福島県内の医療施設（医療法（昭和23年法律第205号）に定める病院及び診療所（同法第5条の規定により診療所と見なされたものを含む。ただし、保健所については除外する。）をいう。以下同じ。）を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1－病院入院（奇数）票 2－病院外来（奇数）票 3－病院（偶数）票 4－一般診療所票 5－歯科診療所票 6－病院退院票 7－一般診療所退院票 8－医療施設票

【公表】 インターネット及び印刷物（平成25年10月）

※

【調査票名】 1－病院入院（奇数）票

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）医療施設 （属性）病院 （抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）120／260 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年10月の3日間のうち医療施設ごとに定める1日の時点で入院している患者の入院から指定日まで （系統）厚生労働省－福島県－（保健所を設置する市）－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年9月1日～12月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 出生年月日、3. 患者の住所、4. 入院年月日、5. 受療の状況、6. 診療費等支払方法、7. 病床の種別、8. 紹介の状況、9. 来院時の状況、10. 入院の状況

※

【調査票名】 2－病院外来（奇数）票

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）医療施設 （属性）病院 （抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）76／130 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）指定日に外来で受療した患者の指定日の状況 （系統）厚生労働省－福島県－（保健所を設置する市）－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年9月1日～12月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 出生年月日、3. 患者の住所、4. 外来の種別、5. 受療の状況、6. 診療費等支払方法、7. 紹介の状況、8. 来院時の状況

※

【調査票名】 3－病院（偶数）票

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）医療施設 （属性）病院 （抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）120／260 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）入院の場合：指定日の時点で入院している患者の状況、外来の場合

合：指定日に外来で受療した患者の状況（系統）厚生労働省－福島県－（保健所を設置する市）－保健所－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年9月1日～12月中旬

【調査事項】 1. 入院・外来の別、2. 性別、3. 出生年月日

※

【調査票名】 4－一般診療所票

【調査対象】（地域）福島県全域（単位）医療施設（属性）一般診療所（抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）125／1,420（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）入院の場合：指定日の時点で入院している患者の入院から指定日までの状況、外来の場合：指定日に外来で受療した患者の指定日の状況（系統）厚生労働省－福島県－（保健所を設置する市）－保健所－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年9月1日～12月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 出生年月日、3. 患者の住所、4. 入院・外来の種別等、5. 受療の状況、6. 診療費等支払方法、7. 紹介の状況、8. 来院時の状況、9. 病床の種別、10. 入院の状況

※

【調査票名】 5－歯科診療所票

【調査対象】（地域）福島県全域（単位）医療施設（属性）歯科診療所（抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）31／900（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）（系統）厚生労働省－福島県－（保健所を設置する市）－保健所－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年9月1日～12月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 出生年月日、3. 患者の住所、4. 外来の種別、5. 傷病名、6. 診療費等支払方法

※

【調査票名】 6－病院退院票

【調査対象】（地域）福島県全域（単位）医療施設（属性）病院（抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）120／260（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成24年9月1か月間に退院した患者の入院から退院までの状況（系統）厚生労働省－福島県－（保健所を設置する市）－保健所－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年9月1日～12月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 出生年月日、3. 患者の住所、4. 過去の入院の有無、5. 入院年月日、6. 退院年月日、7. 受療の状況、8. 診療費等支払方法、9. 病床の種別、10. 入院前の場所、11. 来院時の状況、12. 手術の有無、13. 転帰、14. 退院後の行き先

※

【調査票名】 7－一般診療所退院票

【調査対象】 (地域) 福島県全域 (単位) 医療施設 (属性) 一般診療所 (抽出枠) 医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 31/170 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成24年9月1か月間に退院した患者の入院から退院までの状況 (系統) 厚生労働省－福島県－(保健所を設置する市)－保健所－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年9月1日～12月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 出生年月日、3. 患者の住所、4. 過去の入院の有無、5. 入院年月日、6. 退院年月日、7. 受療の状況、8. 診療費等支払方法、9. 病床の種別、10. 入院前の場所、11. 来院時の状況、12. 手術の有無、13. 転帰、14. 退院後の行き先

※

【調査票名】 8－医療施設票

【調査対象】 (地域) 福島県全域 (単位) 医療施設 (属性) 一般診療所及び歯科診療所

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2,320 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 外来患者延数：平成24年9月1か月間に外来で受療した患者延数、在院患者数：平成24年9月30日現在の入院患者数、退院患者数：平成24年9月1か月間に退院した患者数 (系統) 厚生労働省－福島県－(保健所を設置する市)－保健所－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年9月1日～12月中旬

【調査事項】 1. 外来患者延数、2. 在院患者数、3. 退院患者数

【調査名】 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月26日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室

【目的】 本調査は、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成14年成年者を対象に、平成14年から開始された。その後、平成24年に、平成24年成年者用調査票が新たに設けられ、従来の平成14年成年者に加え、平成24年成年者に係る調査が開始された。

【調査の構成】 1－【平成14年成年者】女性票 2－【平成14年成年者】男性票 3－【平成14年成年者】配偶者票（女性用） 4－【平成14年成年者】配偶者票（男性用） 5－【平成24年成年者】女性票 6－【平成24年成年者】男性票 7－【平成24年成年者】配偶者票（女性用） 8－【平成24年成年者】配偶者票（男性用）

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の翌々年3月、詳細：調査実施年の翌々年12月）

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載のほか、平成14年成年者用調査票に係る調査事項等の一部変更。

※

【調査票名】 1－【平成14年成年者】女性票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成14年10月末時点で20歳～34歳であった女性 （抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,200/65,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年11月の第一水曜日 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 健康の状況、2. 就業の状況、3. 現在の就業意欲、4. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、5. 配偶者の有無、6. 子供の状況、7. 家計の状況 等

※

【調査票名】 2－【平成14年成年者】男性票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成14年10月末時点で20歳～34歳であった男性 （抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,100/65,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年11月の第一水曜日 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 健康の状況、2. 就業の状況、3. 現在の就業意欲、4. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、5. 配偶者の有無、6. 家計の状況 等

※

【調査票名】 3－【平成14年成年者】配偶者票（女性用）

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 男性票の報告者の配偶者(女性票の報告者である場合を除く。) (抽出枠) 平成13年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,700 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年11月の第一水曜日 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 健康の状況、2. 就業の状況、3. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、4. 子供の状況、5. 家計の状況 等

※

【調査票名】 4－【平成14年成年者】配偶者票(男性用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 女性票の報告者の配偶者(男性票の報告者である場合を除く。) (抽出枠) 平成13年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,900 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年11月の第一水曜日 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 健康の状況、2. 就業の状況、3. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況 等

※

【調査票名】 5－【平成24年成年者】女性票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 平成24年10月末時点で20～29歳である女性 (抽出枠) 平成22年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 27,000/27,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 毎年11月の第一水曜日 (系統) 厚生労働省一都道府県一(保健所設置市・特別区)一保健所一調査員一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 健康の状況、2. 就業の状況、3. 現在の就業意欲、4. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、5. 配偶者の有無、6. 子供の状況、7. 家計の状況 等

※

【調査票名】 6－【平成24年成年者】男性票

【調査対象】 (地域) (単位) 個人 (属性) 平成24年10月末時点で20～29歳である男性 (抽出枠) 平成22年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 27,000/27,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 毎年11月の第一水曜日 (系統) 厚生労働省一都道府県一(保健所設置市・特別区)一保健所一調査員一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 健康の状況、2. 就業の状況、3. 現在の就業意欲、4. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、5. 配偶者の有無、6. 家計の状況 等

※

【調査票名】 7－【平成24年成年者】配偶者票(女性用)

【調査対象】 (地域) (単位) 個人 (属性) 男性票の報告者の配偶者(女性票の報告者である場合を除く。) (抽出枠) 平成22年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年11月の第一水曜日 (系統)厚生労働省-都道府県- (保健所設置市・特別区)-保健所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 健康の状況、2. 就業の状況、3. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、4. 子供の状況、5. 家計の状況 等

※

【調査票名】 8 - 【平成24年成年者】配偶者票 (男性用)

【調査対象】 (地域) (単位)個人 (属性)女性票の報告者の配偶者 (男性票の報告者である場合を除く。) (抽出枠)平成22年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年11月の第一水曜日 (系統)厚生労働省-都道府県- (保健所設置市・特別区)-保健所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 健康の状況、2. 就業の状況、3. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況 等

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（酒類製造業投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月28日

【実施機関】 財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課

【目的】 酒類製造業を営む企業がその事業活動を行うために要した費用の内訳等の実態を把握し、産業連関表の作成における投入額推計等の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、5年周期で実施。

【調査の構成】 1－酒類製造業投入調査票（清酒） 2－酒類製造業投入調査票（ビール） 3－酒類製造業投入調査票（ウィスキー類） 4－酒類製造業投入調査票（しょうちゅう） 5－酒類製造業投入調査票（果実酒） 6－酒類製造業投入調査票（新ジャンル商品）

【公表】 インターネット（平成25年10月）

【備考】 今回の変更は、調査対象製品に新ジャンル商品を追加することとしている。

※

【調査票名】 1－酒類製造業投入調査票（清酒）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）平成23年に酒類製造業を営んだ製造業者のうち、清酒を生産したもの（抽出枠）各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）10／1, 809（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）財務省一報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年10月～11月

【調査事項】 1. 売上高及びその内訳、（1）売上高、（2）売上原価、（3）屑・副産物の売却額、（4）販売費・一般管理費等、2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、（1）原材料費、（2）燃料費、（3）電力費、（4）上下水道、（5）包装容器材料費、（6）事務用品費、（7）修繕・保守・点検（委託分）等についての費用、3. 従業者数、4. 再生資源の売却

※

【調査票名】 2－酒類製造業投入調査票（ビール）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）平成23年に酒類製造業を営んだ製造業者のうち、ビールを生産したもの（抽出枠）各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）5／218（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）財務省一報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年10月～11月

【調査事項】 1. 売上高及びその内訳、（1）売上高、（2）売上原価、（3）屑・副産物の売却額、（4）販売費・一般管理費等、2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、（1）原材料費、（2）燃料費、（3）電力費、（4）上下水道、（5）包装容器材料費、（6）事務用品費、（7）修繕・保守・点検（委託分）等についての費用、3. 従業者数、4. 再生資源の売却

※

【調査票名】 3－酒類製造業投入調査票（ウィスキー類）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）平成23年に酒類製造業を営んだ製造業者のうち、ウィスキー類を生産したもの（抽出枠）各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 3 / 40 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 財務省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年10月～11月

【調査事項】 1. 売上高及びその内訳、(1) 売上高、(2) 売上原価、(3) 屑・副産物の売却額、(4) 販売費・一般管理費等、2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検 (委託分) 等についての費用、3. 従業者数、4. 再生資源の売却

※

【調査票名】 4－酒類製造業投入調査票 (しょうちゅう)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 平成23年に酒類製造業を営んだ製造業者のうち、しょうちゅうを生産したもの (抽出枠) 各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 10 / 898 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 財務省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年10月～11月

【調査事項】 1. 売上高及びその内訳、(1) 売上高、(2) 売上原価、(3) 屑・副産物の売却額、(4) 販売費・一般管理費等、2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検 (委託分) 等についての費用、3. 従業者数、4. 再生資源の売却

※

【調査票名】 5－酒類製造業投入調査票 (果実酒)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 平成23年に酒類製造業を営んだ製造業者のうち、果実酒を生産したもの (抽出枠) 各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 4 / 374 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 財務省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年10月～11月

【調査事項】 1. 売上高及びその内訳、(1) 売上高、(2) 売上原価、(3) 屑・副産物の売却額、(4) 販売費・一般管理費等、2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検 (委託分) 等についての費用、3. 従業者数、4. 再生資源の売却

※

【調査票名】 6－酒類製造業投入調査票 (新ジャンル商品)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 平成23年に酒類製造業を営んだ製造業者のうち、新ジャンル商品を生産したもの (抽出枠) 各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 5 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 財務省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年10月～11月

【調査事項】 1. 売上高及びその内訳、(1) 売上高、(2) 売上原価、(3) 屑・副産物の売却額、(4) 販売費・一般管理費等、2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検（委託分）等についての費用、3. 従業者数、4. 再生資源の売却

【調査名】 エネルギー消費統計調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年6月29日

【実施機関】 経済産業省資源エネルギー庁長官官房総合政策課需給政策室

【目的】 本調査は、我が国の産業部門・業務部門におけるエネルギー消費実態を産業別・都道府県別に把握し、エネルギー・環境政策の企画・立案を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－第1号調査票（a） 2－第1号調査票（b） 3－第2号調査票 4－第3号調査票 5－第4号調査票 6－第5号調査票 7－第6号調査票 8－第7号調査票 9－第8号調査票 10－第9号調査票

【公表】 インターネット（調査実施年の翌年3月末）

【備考】 今回の変更は、調査票－1の新設に伴う調査対象範囲の変更及び調査票－7に係る調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－第1号調査票（a）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「製造業」に属する従業者数9人以下の事業所（経済産業省特定業種石油等消費統計調査の調査対象事業所を除く。）、並びに大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」（小分類「鉄道業」を除く。）、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」（小分類「貸家業、貸間業」及び「駐車場業」のうち、個人経営の事業所を除く。）、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」（細分類「他に分類されない宿泊業」を除く。）、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業者数19人以下の事業所であって、第3号調査票～第7号調査票に該当しない事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）44,000/4,500,000 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日 （系統）資源エネルギー庁－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1.（1）調査対象所在地、（2）事業所名、（3）通称名、2. 購入電力量又は受電量、3. 電力の契約会社及び契約種別、4. 燃料消費量、5.（1）自家発電設備の所有・管理状況、（2）自家発電設備の稼働状況、（3）自家発電量、（4）自家発電の販売・払出量、6.（1）従業者数、（2）延べ床面積、（3）売上高・営業収入

※

【調査票名】 2－第1号調査票（b）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「製造業」に属する従業者数10人以上の事業所（経済産業省特定業種石油等消費統計調査の調査対象事業所を除く。）、大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」（小分類「電気業」のうち発電所及び小分類「ガス業」のうちガス製造工場を除く。）に属する事業所並びに大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」（小分類「鉄道業」を除く。）、「卸売業、小売業」、「金融

業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」（小分類「貸家業、貸間業」及び「駐車場業」のうち、個人経営の事業所を除く。）、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」（細分類「他に分類されない宿泊業」を除く。）、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業者数20人以上の事業所であって、第3号調査票～第7号調査票に該当しない事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）97,000/600,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日（系統）資源エネルギー庁－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1.（1）調査対象所在地、（2）事業所名、（3）通称名、2. 購入電力量又は受電量、3. 電力の契約会社及び契約種別、4.（1）燃料消費量、（2）燃料転換量、5.（1）自家発電設備の所有・管理状況、（2）自家発電設備の稼働状況、（3）自家発電量、（4）自家発電の販売・払出量、6.（1）熱源の購入・受入量、（2）熱源の発生・回収量、（3）熱源の消費量、（4）熱源の販売・払出量、7.（1）従業者数、（2）延べ床面積、（3）売上高・営業収入

※

【調査票名】 3－第2号調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の大分類「農業、林業」（小分類「耕種農業」及び「畜産農業」を除く。）、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」及び「建設業」に属する事業所であって、第3号調査票～第7号調査票に該当しない事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）16,000/600,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日（系統）資源エネルギー庁－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1.（1）調査対象所在地、（2）事業所名、（3）通称名、2. 購入電力量又は受電量、3. 電力の契約会社及び契約種別、4. 燃料消費量、5.（1）自家発電設備の所有・管理状況、（2）自家発電設備の稼働状況、（3）自家発電量、（4）自家発電の販売・払出量、6.（1）従業者数、（2）延べ床面積、（3）売上高・営業収入

※

【調査票名】 4－第3号調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）国、地方公共団体に属する事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）13,000/160,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日（系統）資源エネルギー庁－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1. (1) 調査対象所在地、(2) 事業所名、(3) 通称名、2. 購入電力量又は受電量、3. 電力の契約会社及び契約種別、4. (1) 燃料消費量、(2) 燃料転換量、5. (1) 自家発電設備の所有・管理状況、(2) 自家発電設備の稼働状況、(3) 自家発電量、(4) 自家発電の販売・払出量、6. (1) 熱源の購入・受入量、(2) 熱源の発生・回収量、(3) 熱源の消費量、(4) 熱源の販売・払出量、7. (1) 従業者数、(2) 延べ床面積

※

【調査票名】 5－第4号調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 前年度調査までの結果から、第1号調査票、第2号調査票及び第3号調査票においてビルオーナー等がビル・施設全体のエネルギーについて把握していると回答した事業所のビルオーナー等のうち、民営のビルオーナー等 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 200 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日 (系統) 資源エネルギー庁－民間事業者－報告

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1. (1) 調査対象所在地、(2) 事業所名、(3) 通称名、2. 購入電力量又は受電量、3. (1) 燃料消費量、(2) 燃料転換量、4. (1) 自家発電設備の所有・管理状況、(2) 自家発電設備の稼働状況、(3) 自家発電量、(4) 自家発電の販売・払出量、5. (1) 熱源の購入・受入量、(2) 熱源の発生・回収量、(3) 熱源の消費量、(4) 熱源の販売・払出量、6. (1) 従業者数、(2) 延べ床面積、(3) 売上高・営業収入

※

【調査票名】 6－第5号調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) エネルギー使用の合理化に関する法律(以下「省エネ法」という。)に基づく定期報告の対象事業所(第1種・第2種エネルギー管理指定工場)のうち、第3号調査票に該当しない事業所のビルオーナー等 (抽出枠) エネルギー管理指定工場名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2, 100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日 (系統) 資源エネルギー庁－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1. (1) 調査対象所在地、(2) 事業所名、(3) 通称名、2. 購入電力量又は受電量、3. (1) 燃料消費量、(2) 燃料転換量、4. (1) 自家発電設備の所有・管理状況、(2) 自家発電設備の稼働状況、(3) 自家発電量、(4) 自家発電の販売・払出量、5. (1) 熱源の購入・受入量、(2) 熱源の発生・回収量、(3) 熱源の消費量、(4) 熱源の販売・払出量、6. (1) 従業者数、(2) 延べ床面積、(3) 売上高・営業収入

※

【調査票名】 7－第6号調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 省エネ法に基づく定期報告の対象事業所(第

1種・第2種エネルギー管理指定工場)のうち、ビル・施設を除く事業所であって、第3号調査票及び第7号調査票に該当しない事業所(抽出枠)エネルギー管理指定工場名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)9,400 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日 (系統)

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1.(1)調査対象所在地、(2)事業所名、(3)通称名、2.購入電力量又は受電量、3.(1)燃料消費量、(2)燃料転換量、4.(1)自家発電設備の所有・管理状況、(2)自家発電設備の稼働状況、(3)自家発電量、(4)自家発電の販売・払出量、5.(1)熱源の購入・受入量、(2)熱源の発生・回収量、(3)熱源の消費量、(4)熱源の販売・払出量、6.(1)従業者数、(2)延べ床面積、(3)売上高・営業収入

※

【調査票名】 8-第7号調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)熱供給事業法に基づく熱供給事業者、省エネ法に基づく定期報告の対象事業所(第1種・第2種エネルギー管理指定工場)のうち熱供給業を営む事業所及び前年度調査の結果から、熱を発生かつ販売していると回答した事業所(抽出枠)熱供給事業者名簿、エネルギー管理指定工場名簿及び前年度調査の結果から、熱を発生かつ販売していると回答した事業所名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)180 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日 (系統)資源エネルギー庁-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1.(1)調査対象所在地、(2)事業所名、(3)通称名、2.購入電力量又は受電量、3.(1)燃料消費量、(2)燃料転換量、4.(1)自家発電設備の所有・管理状況、(2)自家発電設備の稼働状況、(3)自家発電量、(4)自家発電の販売・払出量、5.(1)熱源の購入・受入量、(2)熱源の発生・回収量、(3)熱源の消費量、(4)熱源の販売・払出量、6.(1)従業者数、(2)延べ床面積、(3)売上高・営業収入

※

【調査票名】 9-第8号調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)電気事業法に基づく一般電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者(抽出枠)一般電気事業者名簿、特定電気事業者名簿及び特定規模電気事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)63 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日 (系統)資源エネルギー庁-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1.(1)本社の所在地、(2)企業名、2.産業別、用途別都道府県別電力需要実績

※

【調査票名】 10-第9号調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) ガス事業法に基づく一般ガス事業者、ガス導管事業者及び大口ガス事業者 (抽出枠) 一般ガス事業者名簿、ガス導管事業者名簿及び大口ガス事業者名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2 4 1 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の前年4月1日～調査実施年の3月末日 (系統) 資源エネルギー庁一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年7月～9月5日

【調査事項】 1. (1) 本社の所在地、(2) 企業名、2. 産業別・都道府県別ガス販売量

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 ものづくり産業の立地環境に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月4日

【実施機関】 東京都産業労働局総務部企画計理課

【目的】 東京都内のものづくり産業は、近年のグローバル化や円高、さらに電力不足等により、海外移転や地方移転が加速しかねない状況にあり、無秩序な空洞化が進めば東京都内の産業力を低下させる懸念がある。このため、都内のものづくり産業の現在の置かれている状況及び立地上の課題等を把握し、今後の東京のものづくり産業の空洞化防止や集積維持に向けて、必要な施策等を構築するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1-ものづくり産業の立地環境に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1-ものづくり産業の立地環境に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 東京都全域（島しょを除く） (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属する従業者10人以上の企業 (抽出枠) 平成21年経済センサスー基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,000/11,071 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 東京都一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年7月13日～7月31日

【調査事項】 1. 回答者の属性 (1) 企業規模、(2) 業種、(3) 創業年等、2. 生産拠点の立地場所・機能、3. 生産拠点の移転等の可能性 (1) 東京以外の国内、(2) 海外別、4. 東京都内立地のメリット・デメリット、5. 生産拠点の決定要因、6. 行政への要望等

【調査名】 東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（製造業編）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月5日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 本調査は、東京都産業労働局商工部調整課が「東京の中小企業の現状」を作成するために実施する。「東京の中小企業の現状」は、東京都内に立地する中小企業の経営実態を実証的に把握し、経営活動と経営環境に対する認識状況等の分析を通じ、都内で経営を維持発展させていくための経営課題等を抽出するとともに、産業振興のための課題を検討することを目的とする。今年度は製造業を対象として作成する。

【調査の構成】 1－東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（製造業編）

※

【調査票名】 1－東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（製造業編）

【調査対象】 （地域）東京都内全域（島しょを除く）（単位）事業所（属性）中小企業基本法に基づく中小企業で、製造業に分類される企業（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）10,000/52,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年6月30日現在（系統）東京都一民間事業者一報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成24年7月11日～7月31日

【調査事項】 1. 回答企業の属性（1）従業者規模、（2）創業年、（3）資本金、（4）業種等、
2. 創業（1）経緯、（2）事業継承等、3. 売上高等の業績（1）売上高、（2）経常損益等、4. 販売活動の状況（1）主要取引先、（2）海外展開等、5. グローバル化への対応、6. 人材育成、7. その他

【調査名】 サービス産業におけるグローバル化への対応に関する実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月5日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 本調査は、内需中心といわれていたサービス産業においてもグローバル化が進展し、大手企業では海外進出やオフショア化を積極的に進める動きがみられ、業務範囲が拡大する傾向にある。こうしたサービス産業のグローバル化に対して中堅・中小企業がどのように対応しているかを調査して、サービス産業に対する振興施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1-サービス産業におけるグローバル化への対応に関する実態調査 調査票

※

【調査票名】 1-サービス産業におけるグローバル化への対応に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類掲げる大分類「情報通信業」及び「専門・技術サービス業」に属し、従業員30人以上300人以下の事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/5,450 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年7月1日現在 （系統）東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年7月中旬～8月上旬

【調査事項】 1. 回答企業の属性 （1）従業者数、（2）創業年、（3）業種、（4）年間売上高、
2. 海外展開の実施状況 （1）実施・検討の有無、（2）目的、（3）海外拠点の地域・機能、（4）問題点、（5）相談・支援体制等

【調査名】 Uターン状況実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月15日

【実施機関】 鳥取県企画部とっとり暮らし支援課

【目的】 本調査は、鳥取県内・外の大学等に進学した本県出身学生の鳥取県へのUターン就職状況を把握することで、若者の県内就職率、県内定着率を高めるための施策を検討する資料とする。

【調査の構成】 1－就職状況に関する調査票 2－県内事業所の採用状況に関する調査票

※

【調査票名】 1－就職状況に関する調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）学生・保護者 （属性）平成20年3月高校卒業生のうち県内・外の大学等に進学した本県出身学生 （抽出枠）県内高校からの卒業及び進学状況を取りまとめた名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）4,074 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日現在 （系統）鳥取県－鳥取県内の高等学校－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年6月18日～7月31日

【調査事項】 1. 高校卒業時の進路、2. 現在の状況、3. 就職先について、4. 鳥取県への就職について等

※

【調査票名】 2－県内事業所の採用状況に関する調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）事業所 （属性）鳥取県内の従業員30名以上の企業 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日現在 （系統）鳥取県－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年6月18日～7月31日

【調査事項】 1. 新卒者の採用計画・実績、2. 社会人の採用実績

【調査名】 がん検診・よかドックに関する市民アンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月19日

【実施機関】 福岡市保健福祉局保健医療部保健予防課

【目的】 本調査は、がん検診及び市国保特定健診（よかドック）に関し、実施体制や受診状況などについて調査を行い、がん検診及びよかドックを効果的、効率的に推進することを目的として実施するもの。

【調査の構成】 1－がん検診に関する市民アンケート調査 調査票 2－福岡市国民健康保険特定健診（よかドック）に関するアンケート調査 調査票

※

【調査票名】 1－がん検診に関する市民アンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）福岡市内居住者 （単位）個人 （属性）1. 20～39歳女性、2. 40～74歳男性、3. 40～74歳女性 （抽出枠）住民基本台帳、外国人登録台帳及び国保マスタ。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/844,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）福岡市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月15日～6月29日

【調査事項】 がん検診の受診状況等

※

【調査票名】 2－福岡市国民健康保険特定健診（よかドック）に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）福岡市内居住者 （単位）個人 （属性）40～74歳の市国保被保険者 （抽出枠）住民基本台帳、外国人登録台帳及び国保マスタ。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/223,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）福岡市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月15日～6月29日

【調査事項】 よかドックの受診状況等

【調査名】 医療用機器・用品製造事業の実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月25日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 本調査は、大阪府、大阪商工会議所、大阪大学などオール大阪の産学官で構成する「大阪バイオ戦略推進会議」において策定された「大阪バイオ戦略」の推進にあたり、全国の医療用機器・用品の製造業者における、販売や調達の方法、事業の課題などの実態を把握することで、関連製造事業者の業界参入促進のための支援施策を検討することを目的とする。

【調査の構成】 1－医療用機器・用品製造事業の実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－医療用機器・用品製造事業の実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類、「製造業」のうち、「医療用機械器具・医療用品製造業」に属する企業。（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,983 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計
（把握時）平成24年7月1日現在 （系統）大阪府一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年7月20日～8月10日

【調査事項】 1. 企業概要、2. 医療用機器・用品事業、3. 医療用機器・用品分野での取引、4. 公的支援施策

(2) 変更

【調査名】 福井県人口統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月1日

【実施機関】 福井県総合政策部政策統計課

【目的】 本調査は、福井県における毎月の人口移動および世帯の実態を明らかにし、各種施策に必要な基礎的資料を得る。

【調査の構成】 1－人口及び世帯票 2－出生用調査票 3－死亡用調査票 4－転入用調査票 5－転出用調査票

【備考】 今回の変更は、外国人登録制度の廃止に伴い、調査票の作成方法を変更するとともに、提出方法として郵送以外に電子メールによる提出方法を追加した。

※

【調査票名】 1－人口及び世帯票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）地方公共団体 （属性）福井県内の市町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）17 （配布）郵送・その他（電子メール） （収集）郵送・その他（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎月末日24時現在 （系統）福井県－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査翌月15日

【調査事項】 1. 日本人、外国人、男女別の人口数、2. 日本人、外国人の世帯数

※

【調査票名】 2－出生用調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）地方公共団体 （属性）福井県内の市町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）17 （配布）郵送・その他（電子メール） （収集）郵送・その他（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎月1日～末日までの1か月間 （系統）福井県－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査翌月15日

【調査事項】 出生時の1. 日本人、外国人の別、2. 生年月、3. 性別、4. 国籍

※

【調査票名】 3－死亡用調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）地方公共団体 （属性）福井県内の市町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）17 （配布）郵送・その他（電子メール） （収集）郵送・その他（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎月1日～末日までの1か月間 （系統）福井県－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査翌月15日

【調査事項】 死亡した人の1. 日本人、外国人の別、2. 生年月、3. 性別、4. 国籍

※

【調査票名】 4－転入用調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）地方公共団体 （属性）福井県内の市町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）17 （配布）郵送・その他（電子メール） （収集）郵送・その他（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎月1日～末日までの1か月間

(系統) 福井県一報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 調査翌月 15 日

【調査事項】 転入者の 1. 日本人、外国人の別、2. 生年月、3. 性別、4. 従前の住所地コード、
5. 国籍

※

【調査票名】 5-転出用調査票

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 地方公共団体 (属性) 福井県内の市町

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 17 (配布) 郵送・その他(電子メール) (収集) 郵
送・その他(電子メール) (記入) 自計 (把握時) 毎月 1 日～末日までの 1 か月間
(系統) 福井県一報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 調査翌月の 15 日

【調査事項】 転出者の 1. 日本人、外国人の別、2. 生年月、3. 性別、4. 転出先の住所地コー
ド、5. 国籍

【調査名】 静岡県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月1日

【実施機関】 静岡県企画広報部情報統計局統計利用課

【目的】 本調査は、経済産業省が作成する「平成23年地域産業連関表」及び静岡県が作成する「平成23年静岡県産業連関表」作成のための基礎資料を得るため地域相互における商品流通状況の把握を目的とする。

【調査の構成】 1－平成23年静岡県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－平成23年静岡県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）商品流通特別調査の対象事業者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,500/20,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）静岡県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月2日～7月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 労働条件実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月1日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

【目的】 本調査は、滋賀県内の民営事業所に雇用されている労働者の労働条件の実態を明らかにし、労務管理改善等の基礎資料として提供するほか、労働関係諸機関の参考資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－労働条件実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－労働条件実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」（ただし運輸業のみ）、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の産業に属する、常用雇用者数10人以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/9,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年6月30日現在の実績（一部調査事項については、（1）年休年度で調査実施年度の6月30日までに終了したもの、（2）調査実施前々年度の4月1日から調査実施前年度の3月31日までの期間）（系統）滋賀県一報告者

【周期・期日】（周期）年（ただし、労働環境等実態調査を実施する年には、実施しない。）（実施期日）毎年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 事業所の事業内容（産業分類）、2. 事業所の正規社員・職員数、非正規社員・職員数、派遣労働者数（男女別）、管理職者数（男女別）、3. 労働組合（1）労働組合の有無、（2）非正規職員の参加の有無、4. 休日・休暇制度（1）週休制の形態、（2）年間休日総数、（3）年次有給休暇平均付与日数・平均取得日数、（4）年次有給休暇の半日単位、時間単位での取得、（5）年次有給休暇以外の有給休暇制度、5. 労働時間（1）労働時間短縮のための取組、（2）労使の話し合いの機会、6. 多様な働き方（雇用形態の転換制度）、7. 育児・介護休業制度（1）本人または配偶者が出産した者の有無及び育児休業制度の利用実績、（2）育児休業制度の整備状況、（3）育児に関する短時間勤務制度等の有無、（4）育児に関する短時間勤務制度等の措置の最長取得期間、（5）子の看護休暇制度の有無、（6）子の看護休暇制度の利用可能日数、（7）介護休業制度の有無、（8）介護休業制度の利用状況、（9）介護に関する短時間勤務制度等の有無、（10）妊娠・出産、育児・介護による退職者の再雇用制度、8. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）経営（1）対応すべき経営課題、（2）ワーク・ライフ・バランスに関する取組の実施状況、（3）ワーク・ライフ・バランスに関する取組の効果、9. メンタルヘルスケア（心の健康対策）（1）メンタルヘルスケアの実施の有無、（2）メンタルヘルスケアの実施方法、10. 派遣労働者（1）派遣労働者の最多年齢層（男女別）、（2）派遣労働者を就業させる理由、（3）派遣労働者受入の今後の方向

【調査名】 岡山県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月1日

【実施機関】 岡山県総合政策局統計調査課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する平成23年商品流通調査を補完するものとして実施し、経済産業省の調査対象となっていない岡山県内の製造業事業所の商品流通状況を把握し、平成23年岡山県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－岡山県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加等。

※

【調査票名】 1－岡山県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）岡山県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）893／3,732 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）岡山県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 京都府商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月4日

【実施機関】 京都府政策企画部調査統計課

【目的】 本調査は、平成23年京都府産業連関表及び平成23年京都市産業連関表作成の基礎資料を得るため、地域間の商品流通状況を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－京都府商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、従前の郵送調査に調査員調査を追加等。

※

【調査票名】 1－京都府商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）事業所 （属性）経済産業省作成の「平成23年商品流通調査都道府県向け調査対象事業所名簿」から品目別に概ね80%を占める事業所を抽出する。（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/6,113 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）京都市外分：京都府－報告者、京都市内分：京都府－京都市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月29日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 労働条件等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月4日

【実施機関】 和歌山県商工観光労働部労働政策課

【目的】 本調査は、和歌山県内の事業所に雇用される労働者の労働条件、各種制度等の実態を明らかにし、それらの改善と、労使関係の安定に資するための基礎資料を作成する。

【調査の構成】 1－労働条件等実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、母集団情報の変更及び調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－労働条件等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）和歌山県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する事業所のうち、常用雇用者が10人以上の事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/6,400（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（系統）和歌山県一報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月26日～8月31日

【調査事項】 1. 事業所の現況（1）事業所名、所在地、産業分類等、（2）事業所の労働者数、2. 賃金、労働時間（1）賃金体系、（2）休暇制度、（3）多様な就労形態、（4）週休制、（5）年次有給休暇及び付与方法、（6）時間外労働の割増賃金率について、（7）労使間での労働条件の話し合いについて、3. 定年制（1）定年制の有無、形態、（2）定年後の制度、4. 育児・介護休業制度等（1）育児休業制度の規定の有無、内容、（2）育児休業制度の男女別利用者数、（3）育児休業の利用期間別人数、（4）育児休業を取得する際の雇用管理、（5）介護休業制度の規定の有無、内容、（6）介護休業制度の男女別利用者数、（7）育児・介護のための支援措置、（8）託児施設の運営がある場合の年間利用者数、（9）育児休業・介護休業の導入及び運用における問題点、（10）子の看護休暇制度の規定の有無、内容、（11）子の看護休暇制度の利用者数、（12）介護休暇制度の規定の有無、内容、5. パートタイム労働者（1）一般労働者、パートタイム労働者に適用される制度、（2）パートタイム労働者の労働契約、（3）パートタイム労働者に対する労働条件の明示、（4）パートタイム労働者から正社員への登用、6. 公益通報者保護法（1）公益通報についての規定、相談窓口の有無、（2）通報、相談の有無、7. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する取組（1）労働条件の改善に関する取組、（2）柔軟で多様な働き方を支える制度整備、8. 人事・労務管理（1）管理職及びそのうちの女性の管理職の人数、（2）女性の出産後の就労状況、（3）職場におけるセクシュアルハラスメント等に対する取組、（4）メンタルヘルスケアに関する取組、（5）人事・労務管理についての関心事

【調査名】 鹿児島県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月4日

【実施機関】 鹿児島県企画部統計課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する商品流通調査を補完するものとして、経済産業省の調査対象となっていない鹿児島県内事業所の商品流通状況を把握し、産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－商品流通調査票（製造業） 2－商品流通調査票（卸・小売業）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－商品流通調査票（製造業）

【調査対象】 （地域）鹿児島県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、鹿児島県商品流通調査記入手引「製造業」付表－「商品流通調査品目表」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,000/2,641（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）鹿児島県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

※

【調査票名】 2－商品流通調査票（卸・小売業）

【調査対象】 （地域）鹿児島県全域（単位）事業所（属性）卸・小売業（日本標準産業分類大分類「卸・小売業」のうち、小分類5598代理商・仲立業を除く）を営む事業所のうち、鹿児島県商品流通調査記入手引「卸・小売業」付表－「鹿児島県商品流通調査品目表」に掲げる185品目を取り扱っている事業所。（抽出枠）経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,000/24,811（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）鹿児島県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 品目ごとの地域別商品仕入れ額及び地域別商品販売額

【調査名】 秋田県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月8日

【実施機関】 秋田県企画振興部調査統計課

【目的】 本調査は、秋田県産業連関表作成のための基礎資料として、地域間における商品流通の状況を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－秋田県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－秋田県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）秋田県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目表」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）334／2,926 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）秋田県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月20日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 三重県内事業所労働条件等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月8日

【実施機関】 三重県雇用経済部雇用対策課

【目的】 本調査は、三重県内の企業のうち調査対象とする規模の事業所における福利厚生・休暇制度を始め労働条件や職場における労働環境を調査し、事業所に提供することにより、労使間における労働問題の解決への支援とするとともに、勤労福祉行政の推進に係る基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に調査の名称が「三重県内事業所賃金等実態調査」から「三重県内事業所労働条件等実態調査」に変更された。

【調査の構成】 1－平成24年度三重県内事業所労働条件等実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、沿革欄の記載の追加のほか、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－平成24年度三重県内事業所労働条件等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用従業者数10人以上300人未満の事業所（ただし、経営組織が個人経営、独立行政法人、法人でない団体を除く。）（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/12,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）三重県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月末日

【調査事項】 1. 事業所の現況等について、2. 常用従業者の状況について、3. 労働時間・休日休暇、研修制度等について、4. 新規学卒者の採用について、5. 定年制、退職金制度について、6. 仕事と家庭の両立支援について、7. ワーク・ライフ・バランスの取組について、8. 男女共同参画の取組について、9. 有期雇用契約社員（フルタイム労働者とパートタイム労働者）について

【調査名】 広島県人口移動統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月8日

【実施機関】 広島県総務局統計課

【目的】 本調査は、広島県の人口の移動状況を把握し、各種行政施策の基礎資料とするとともに、市町人口の推計の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－人口移動統計調査 甲調査票 2－人口移動統計調査 乙調査票

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－人口移動統計調査 甲調査票

【調査対象】 （地域）広島県全域 （単位）地方公共団体 （属性）市区町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）31 （配布）オンライン（電子メール） （取集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）広島県－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査対象月の翌月15日

【調査事項】 1. 日本人及び外国人の男女別人口、2. 転入者数及び転出者数、3. 出生者数及び死亡者数等、4. 日本人、外国人及び複数国籍の世帯数

※

【調査票名】 2－人口移動統計調査 乙調査票

【調査対象】 （地域）広島県全域 （単位）個人 （属性）広島県内の一の市町（広島市にあっては区）の区域内から当該市町の区域外に住所を移す者及び県内以外の区域から県内の市町の区域内に住所を移す者で、住民基本台帳法に基づき住民票に記載され、又は住民票を削除された者。（抽出枠）調査実施期間中に転入・転出の手続のために市区町窓口を訪れた者全員

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）12,000 （配布）その他（市区町職員） （取集）その他（市区町職員） （記入）併用 （把握時）調査票記入日現在 （系統）広島県－市区町－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月1日～末日まで（役所の窓口の開日）

【調査事項】 1. 転出元又は転入先の住所地、2. 移動の理由、3. 性別及び出生年月、4. 移動先での居住予定、5. 15歳時の住所地

【調査名】 春季賃上げ等要求・妥結状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月11日

【実施機関】 茨城県商工労働部労働政策課

【目的】 本調査は、茨城県内企業の要求・妥結状況を把握し、労使関係者の参考資料として提供し、労使関係の安定に資する。

【調査の構成】 1－春季賃上げ等要求・妥結状況調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等

※

【調査票名】 1－春季賃上げ等要求・妥結状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）労働組合 （属性）労働法適用組合 （抽出枠）労働組合基礎調査結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）茨城県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月下旬～6月下旬

【調査事項】 1. 組合名、2. 組合員数、3. 平均賃金、4. 平均年齢、5. 要求内容、6. 要求額、7. 要求月日、8. 妥結額、9. 妥結月日、10. 前年要求額、11. 前年妥結額、12. 一時金の決定方式等

【調査名】 夏季一時金等要求・妥結状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月11日

【実施機関】 茨城県商工労働部労働政策課

【目的】 本調査は、茨城県内企業の要求・妥結状況を把握し、労使関係者の参考資料として提供し、労使関係の安定に資する。

【調査の構成】 1－夏季一時金等要求・妥結状況調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等

※

【調査票名】 1－夏季一時金等要求・妥結状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）労働組合 （属性）労働法適用組合 （抽出枠）労働組合基礎調査結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）茨城県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月中旬～7月中旬（平成24年度に限り7月上旬～7月下旬）

【調査事項】 1. 組合名、2. 組合員数、3. 平均賃金、4. 平均年齢、5. 要求額、6. 要求月日、7. 妥結額、8. 妥結月日、9. 一時金の決定方式等

【調査名】 年末一時金等要求・妥結状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月11日

【実施機関】 茨城県商工労働部労働政策課

【目的】 本調査は、茨城県内企業の要求・妥結状況を把握し、労使関係者の参考資料として提供し、労使関係の安定に資する。

【調査の構成】 1-年末一時金等要求・妥結状況調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等

※

【調査票名】 1-年末一時金等要求・妥結状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）労働組合 （属性）労働法適用組合 （抽出枠）労働組合基礎調査結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）茨城県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月中旬～12月中旬

【調査事項】 1. 組合名、2. 組合員数、3. 平均賃金、4. 平均年齢、5. 要求額、6. 要求月日、7. 妥結額、8. 妥結月日、9. 前年要求額、10. 前年妥結額、11. 一時金の決定方式等

【調査名】 山口県人口移動統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月11日

【実施機関】 山口県総合政策部統計分析課

【目的】 本調査は、各種行政施策の基礎資料に資するため、山口県人口の移動状況を把握し、人口分布や人口流動の実態を明らかにする。

【調査の構成】 1－人口移動報告書 2－年齢別人口報告書

【備考】 今回の変更は、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行により、外国人住民が「住民基本台帳」の適用対象となるため、すべての調査事項について外国人を含めた数とするための変更。

※

【調査票名】 1－人口移動報告書

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）個人 （属性）市町長

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）19 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月1日～末日現在 （系統）山口県一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査対象月の翌月10日

【調査事項】 1. 出生した者の数及び死亡した者の数、2. 転入した者の数及び転出した者の数、3. 日本人の数及び外国人の数、4. 世帯数、5. 前記1～3までに掲げる者の性別

※

【調査票名】 2－年齢別人口報告書

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）個人 （属性）市町長

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）19 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年9月末日現在 （系統）山口県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月末日

【調査事項】 年齢別男女別数

【調査名】 山口県母子・父子世帯等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月11日

【実施機関】 山口県健康福祉部こども未来課

【目的】 本調査は、母子・父子・養育者・寡婦世帯の世帯数、生活状況、ニーズ等を調査・把握し、今後の母子世帯等の福祉施策を効果的に推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－母子・父子世帯等実態調査（母子世帯票） 調査票 2－母子・父子世帯等実態調査（父子世帯票） 調査票 3－母子・父子世帯等実態調査（養育者世帯票） 調査票 4－母子・父子世帯等実態調査（寡婦世帯票） 調査票

【備考】 今回の変更は、母子・父子・養育者・寡婦世帯の世帯数、生活状況、ニーズ等を調査・把握し、今後の母子世帯等の福祉施策を効果的に推進するための基礎資料を得るために所要の変更を行った。

※

【調査票名】 1－母子・父子世帯等実態調査（母子世帯票） 調査票

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）世帯 （属性）母子世帯（配偶者のない女子がその児童（満20歳未満で未婚の者）を扶養している世帯（児童の父以外の同居者がいる世帯を含む。なお、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は該当しない。)) （抽出枠）住民基本台帳、外国人登録名簿、戸籍

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,900/17,500 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年7月1日現在 （系統）調査票の配布：山口県－民間事業者－報告者、回収：報告者－山口県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 本人や家族の状況（居住地、年齢、該当世帯となった理由、子どもの年齢、養育状況等）、2. 職業、住居の状況（現在の職業、平均労働時間、取得希望資格、住居の種類、家賃等）、3. 収入や生活状況（主な収入源、年収、現在の生活状況等）、4. 健康、悩みなどの状況（健康状態、医療保険の種類、困っていること等）、5. 福祉施策への意見（制度利用の有無、行政への要望事項等）

※

【調査票名】 2－母子・父子世帯等実態調査（父子世帯票） 調査票

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）世帯 （属性）父子世帯（配偶者のない男子がその児童（満20歳未満で未婚の者）を扶養している世帯（児童の母以外の同居者がいる世帯を含む。なお、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は該当しない。)) （抽出枠）住民基本台帳、外国人登録名簿、戸籍

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,700/2,800 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年7月1日現在 （系統）調査票の配布：山口県－民間事業者－報告者、回収：報告者－山口県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 本人や家族の状況（居住地、年齢、該当世帯となった理由、子どもの年齢、養育状況等）、2. 職業、住居の状況（現在の職業、平均労働時間、取得希望資格、住居の種類、家賃等）、3. 収入や生活状況（主な収入源、年収、現在の生活状況等）、4. 健康、

悩みなどの状況（健康状態、医療保険の種類、困っていること等）、5. 福祉施策への意見（制度利用の有無、行政への要望事項等）

※

【調査票名】 3－母子・父子世帯等実態調査（養育者世帯票） 調査票

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）世帯 （属性）養育者世帯（父母のない児童（満20歳未満で未婚の者）が父母以外の者によって扶養されている世帯（父母のない児童のみの世帯を含む。）） （抽出枠）住民基本台帳、外国人登録名簿、戸籍

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）300/300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年7月1日現在 （系統）調査票の配布：山口県一民間事業者－報告者、回収：報告者－山口県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 本人や家族の状況（居住地、年齢、該当世帯となった理由、子どもの年齢、養育状況等）、2. 職業、住居の状況（現在の職業、平均労働時間、取得希望資格、住居の種類、家賃等）、3. 収入や生活状況（主な収入源、年収、現在の生活状況等）、4. 健康、悩みなどの状況（健康状態、医療保険の種類、困っていること等）、5. 福祉施策への意見（制度利用の有無、行政への要望事項等）

※

【調査票名】 4－母子・父子世帯等実態調査（寡婦世帯票） 調査票

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）世帯 （属性）寡婦世帯（65歳未満の配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として児童（満20歳未満で未婚の者）を扶養していたことがある者又は、40歳以上65歳未満の配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことがなく、現在も児童を扶養していない者からなる世帯（配偶者のない女子の父母と同居している場合等含む。）） （抽出枠）住民基本台帳、外国人登録名簿、戸籍

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,100/20,300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年7月1日現在 （系統）調査票の配布：山口県一民間事業者－報告者、回収：報告者－山口県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 本人や家族の状況（居住地、年齢、該当世帯となった理由、子どもの年齢、養育状況等）、2. 職業、住居の状況（現在の職業、平均労働時間、取得希望資格、住居の種類、家賃等）、3. 収入や生活状況（主な収入源、年収、現在の生活状況等）、4. 健康、悩みなどの状況（健康状態、医療保険の種類、困っていること等）、5. 福祉施策への意見（制度利用の有無、行政への要望事項等）

【調査名】 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年6月15日

【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課

【目的】 宮城県内事業所の経済活動を明らかにし、県民経済計算・市民経済計算推計の基礎資料にする。

【調査の構成】 1-県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者の選定に使用する母集団名簿の変更等。

※

【調査票名】 1-県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)他の一次統計書で得られない事業所 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)286/1,958 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日~翌年3月31日 (系統)宮城県-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月

【調査事項】 1. 漁業(従業者数、収入支出状況及び漁船見積費用等)、2. 製造業(従業者数、事業内容及び収入支出状況等)、3. 電気・ガス・熱供給業(従業者数、事業内容及び収入支出状況等)、4. 運輸・通信業(従業者数、事業内容及び収入支出状況等)、5. 金融・保険業(加入者数及び収入支出状況等)、6. サービス業(従業者数、事業内容及び収入支出状況等)、7. 公務(財政収入支出及び租税内訳等)、8. 公的企業(収入支出状況及び有形固定資産等)、9. 国家公務員共済組合(組合員数、収入支出状況及び貸付利子等)、10. 健康保険組合(組合員数、収入支出状況及び準備金・別途積立金状況等)、11. 短大・大学(住居状況別県内外学生数、入学者数及び教職員数等)

【調査名】 静岡県人口移動調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月15日

【実施機関】 静岡県企画広報部情報統計局統計調査課

【目的】 本調査は、住民基本台帳法に基づき作成される公簿上の資料により、静岡県内の市区町ごとの人口及び世帯の移動状況を常時的確に把握し、各種行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－人口移動調査票（日本人市町用） 2－人口移動調査票（日本人政令指定都市用）
3－人口移動調査票（外国人市町用） 4－人口移動調査票（外国人政令指定都市用）

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－人口移動調査票（日本人市町用）

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）市区町 （属性）静岡県内全市区町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）
自計 （把握時）毎月1日～末日まで （系統）静岡県－報告者（市区町）

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月、調査月の翌月10日までに提出

【調査事項】 1. 男女別転入者数、2. 男女別転出者数、3. 男女別出生児数、4. 男女別死亡者数、5. 世帯数、6. 日本人男女別人口

※

【調査票名】 2－人口移動調査票（日本人政令指定都市用）

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）市区町 （属性）静岡県内全市区町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）
自計 （把握時）毎月1日～末日まで （系統）静岡県－報告者（市区町）

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月、調査月の翌月10日までに提出

【調査事項】 1. 男女別転入者数、2. 男女別転出者数、3. 男女別出生児数、4. 男女別死亡者数、5. 世帯数、6. 日本人男女別人口

※

【調査票名】 3－人口移動調査票（外国人市町用）

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）市区町 （属性）静岡県内全市区町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）
自計 （把握時）毎月1日～末日まで （系統）静岡県－報告者（市区町）

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月、調査月の翌月15日までに提出

【調査事項】 1. 男女別転入者数、2. 男女別転出者数、3. 男女別出生児数、4. 男女別死亡者数、5. 世帯数、6. 外国人男女別人口

※

【調査票名】 4－人口移動調査票（外国人政令指定都市用）

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）市区町 （属性）静岡県内全市区町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）
自計 （把握時）毎月1日～末日まで （系統）静岡県－報告者（市区町）

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月、調査月の翌月15日までに提出

【調査事項】 1. 男女別転入者数、2. 男女別転出者数、3. 男女別出生児数、4. 男女別死亡者

数、5. 世帯数、6. 外国人男女別人口

【調査名】 静岡県年齢別人口調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月15日

【実施機関】 静岡県企画広報部情報統計局統計調査課

【目的】 本調査は、住民基本台帳法に基づき作成される公簿上の資料により、静岡県内の市区町ごとの年齢別人口を推計し、各種行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1-年齢別人口データシート（日本人用） 2-年齢別人口データシート（外国人用）

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1-年齢別人口データシート（日本人用）

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）市区町 （属性）静岡県内全市区町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）
自計 （把握時）毎年10月1日現在 （系統）静岡県-報告者（市区町）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月末日までに提出

【調査事項】 年齢別（1）男人数、（2）女人数、（3）総数

※

【調査票名】 2-年齢別人口データシート（外国人用）

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）市区町 （属性）静岡県内全市区町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）
自計 （把握時）毎年10月1日現在 （系統）静岡県-報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月末日までに提出

【調査事項】 年齢別（1）男人数、（2）女人数、（3）総数

【調査名】 企業・事業所行動調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月18日

【実施機関】 岩手県政策地域部調査統計課

【目的】 本調査は、県民、企業・事業所、各種団体、行政の適切な役割分担という観点から、「いわて県民計画」に掲げる企業・事業所の役割に関して、企業・事業所がどの程度行動あるいは実践しているかなどを把握し、その割合を一層高めていくための施策評価や施策の企画・立案等に活用する。

【調査の構成】 1－企業・事業所行動調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－企業・事業所行動調査 調査票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）岩手県内に所在する従業者規模10人以上の民営事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/12,412 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の7月現在 （系統）岩手県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査実施年の7月中旬～8月中旬

【調査事項】 1. 他企業などとの共同研究や他業種との異業種交流への取組状況、2. 地域における魅力的な観光地づくりへの取組状況、3. 正社員の雇用状況、4. 若年者のキャリア形成の支援状況、5. 企業・事業所内における喫煙対策の状況、6. 従業者の子育て支援に対する取組状況、7. 育児・介護休業などへの取組状況、8. 地域で行う子育て支援サービスに関する取組状況、9. ひとにやさしいまちづくりへの取組状況、10. 障がい者の雇用促進への取組状況、11. 障がい者就労支援事業所に対する物品・サービスの発注状況、12. 地域ぐるみでの防災対応力の向上の状況、13. 犯罪被害防止や犯罪防止に関する取組状況、14. 交通安全対策の推進に関する取組状況、15. 企業・事業所が自ら行う社会貢献活動の状況、16. 従業者が行うNPO・ボランティア活動への支援状況、17. 職場における女性の登用状況、18. 従業者が行う文化芸術活動への支援状況、19. 留学生の雇用状況、20. 省エネや大気・水質などの汚染防止に関する取組状況、21. 廃棄物の減量化、適正処理に関する取組状況、22. 企業・事業所内における環境保全への取組状況

【調査名】 新潟県産業連関構造調査（商品流通調査）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月19日

【実施機関】 新潟県総務管理部統計課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する商品流通調査を補完するものとして、経済産業省の調査対象となっていない新潟県内事業所の財貨の取引状況等を把握し、「平成23年新潟県産業連関表」作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－新潟県産業連関構造調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－新潟県産業連関構造調査 調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,042/5,949 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）新潟県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月10日～8月10日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 岐阜県育児休業等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月20日

【実施機関】 岐阜県環境生活部少子化対策課

【目的】 本調査は、岐阜県内企業の育児休業制度等の実施状況を把握し、主として中小企業における従業員の仕事と子育ての両立支援の推進に役立てるとともに、両立支援施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称を「岐阜県労働条件等実態調査」（旧名称）から「岐阜県育児休業等実態調査」（新名称）に変更された。

【調査の構成】 1－岐阜県労働条件等実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査票の名称及び調査の目的の変更、調査事項等の一部の変更

※

【調査票名】 1－岐阜県労働条件等実態調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、対象となる産業に属し、常用労働者10人以上の事業所。（対象となる産業：「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,400/18,943 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）岐阜県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）7月15日～8月28日

【調査事項】 1. 育児休業制度の実施状況、2. 子の看護休暇制度の実施状況、3. 短時間勤務制度の実施状況、4. 育児を行う労働者への支援制度、5. 年次有給休暇の取得状況

【調査名】 福岡県人口移動調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月26日

【実施機関】 福岡県企画・地域振興部調査統計課

【目的】 本調査は、国勢調査から次回の国勢調査までの間における県下市町村の年齢別人口及び世帯数並びに転入者・転出者の移動状況を月ごとに把握し、行政諸施策の立案・推進等に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－総括レコード 2－個別レコード

【備考】 今回の変更は、報告に用いる方法等の変更等に係るもの。

※

【調査票名】 1－総括レコード

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）地方公共団体 （属性）市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）60 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）福岡県一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月10日

【調査事項】 月間人口動態、住民基本台帳の人口及び世帯数等

※

【調査票名】 2－個別レコード

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）地方公共団体 （属性）全市町村長

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）60 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）福岡県一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月10日

【調査事項】 月間個人別出生者、月間個人別死亡者、月間個人別転入者、月間個人別転出者

【調査名】 熊本県推計人口調査（平成24年届出・2回目）

【受理年月日】 平成24年6月27日

【実施機関】 熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課

【目的】 本調査は、熊本県の経済、社会、労働等に関する諸施策の基礎資料とするため、5年ごとに実施される国勢調査の間に於ける市区町村別の人口及び世帯数の推移を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1－熊本県推計人口調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項等の一部変更。

※

【調査票名】 1－熊本県推計人口調査票

【調査対象】 （地域）熊本県全域 （単位）地方公共団体 （属性）市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）男女別人口、世帯数：毎月1日午前零時現在、出生者、死亡者、転入者及び転出者：前月1日から月末までの人口動態 （系統）熊本県一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月15日

【調査事項】 1. 男女別人口、2. 世帯数、3. 男女別出生者数、4. 死亡者の男女の別及び生年月、5. 転入者の男女の別、生年月及び従前の住所、6. 県外転出者の男女の別、生年月及び転出先

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査（平成24年届出・2回目）

【受理年月日】 平成24年6月28日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1－第15回神戸市内景況・雇用動向調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－第15回神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業員5名以上の神戸市内に本社が所在する企業（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/20,711 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）平成24年7月11日～7月23日

【調査事項】 1. 景況・雇用動向に関する事項、2. 今夏の節電の影響に関する事項、3. 事業計画に関する事項

【調査名】 和歌山県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月28日

【実施機関】 和歌山県企画部企画政策局調査統計課

【目的】 本調査は、製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の取引状況と、主要な販売先業種を把握し、平成23年和歌山県産業連関表及び経済産業省が作成する平成23年地域産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）和歌山県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）374／1,952 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）和歌山県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月1日～10月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 労働状況実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月29日

【実施機関】 川崎市経済労働局労働雇用部

【目的】 川崎市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－労働状況実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－労働状況実態調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する事業所とする。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類「政治・経済・文化団体」を除く。）」ただし、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類「政治・経済・文化団体」を除く。）」の産業分類については、本調査では、「サービス業」とした。（抽出枠）川崎市事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/3,500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月1日現在 （系統）川崎市一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月1日～8月24日

【調査事項】 1. 事業所の属性（主な産業、労働組合の有無、正社員数、非正社員数）、2. 景気動向・経営状況、3. 週休形態、4. 所定労働時間・日数等、5. 年次休暇の取得状況、6. 雇用状況、7. 各種制度（定年制度、退職金制度、再雇用・再任用制度、育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇）の整備状況、8. ワークライフバランスの取組状況、9. 若年者・中高年齢者の雇用状況

【調査名】 歯科疾患実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年6月29日

【実施機関】 新潟県福祉保健部健康対策課

【目的】 本調査は、新潟県における小児の歯科疾患の実態及び学校等における歯科保健対策の取組状況を把握し、歯科保健対策を実施するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－歯科保健実態調査票 2－歯科疾患状況調査票 3－受診状況調査票

【備考】 今回の変更は、調査票を新たに追加（受診状況調査票）。

※

【調査票名】 1－歯科保健実態調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）学校 （属性）保育所、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校（幼稚部、小学校、中学部） （抽出枠）保育所現況一覧、保育園入園のてびき、教育調査資料学校要覧及び新潟県私立学校名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,700 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）随時（調査実施年の状況） （系統）新潟県－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の7月上旬～8月上旬

【調査事項】 1. フッ化物（フッ素）洗口の状況、2. 学校・園における虫歯予防（フッ化物先口以外）、3. 学校・園における歯科保健教育、4. 保護者に対する歯科保健教育、5. 検診及び事後対策

※

【調査票名】 2－歯科疾患状況調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）学校 （属性）保育所、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校（幼稚部、小学校、中学部） （抽出枠）保育所現況一覧、保育園入園のてびき、教育調査資料学校要覧及び新潟県私立学校名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,900 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）定期歯科健康診断実施日（概ね6月に行われる） （系統）新潟県－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の7月上旬～8月上旬

【調査事項】 1. 定期歯科健康診断の実施状況、2. 定期歯科健康診断の結果

※

【調査票名】 3－受診状況調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）学校 （属性）小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校（幼稚部、小学校、中学部） （抽出枠）教育調査資料学校要覧及び新潟県私立学校名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）830 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）10月末日 （系統）新潟県－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）

【調査事項】 歯科疾患の受診勧奨に対する歯科医院受診状況

(参考)

○基幹統計の指定

統計の名称	作成者	指定内容	指定年月日
小売物価統計	総務大臣	小売物価統計の作成目的を「国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向及び地域別、事業所の形態別等の物価を明らかにすることを目的とする。」に変更	H23.6.15
全国物価統計	総務大臣	上記の小売物価統計の指定の変更に伴い、全国物価統計の指定を解除	H23.6.15

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が行った基幹統計の指定内容について掲載したものである。